

来町を予定されている皆様へ

5月31日まで

湯沢町への来町をご遠慮ください

政府は5月14日、全国を対象に発令された緊急事態宣言が新潟県を含む39県で解除されましたが、東京都を含む8都道府県は引き続き宣言の対象であり、宿泊客数の約8割が首都圏の当町にとって予断を許さない状況は続いています。

湯沢町は、感染を防ぐため、5月31日(日)まで町内の宿泊施設、飲食店及び小売業に対して営業を自粛するよう、引き続きお願いをいたしました。

観光を主産業とする湯沢町にとって、苦渋の決断ではありますが、5月31日(日)までの間、湯沢町への来町を予定されている方におかれましては、来町の目的を十分にご検討され、不要不急な来町をご遠慮くださるようお願いいたします。

皆様のご協力により、この新型コロナウイルス感染症が収束した折には、皆様のお越しを心からお待ちしております。

令和2年5月15日

湯沢町長 田村 正幸